



Public Information Furubira

広  
報

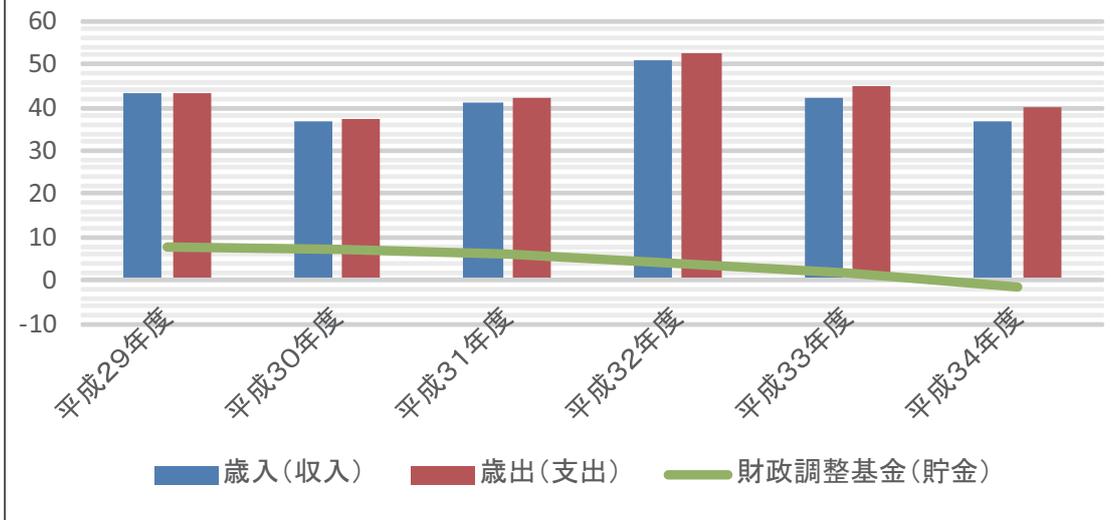
# ふるびら

2017[平成29年]

10月号  
No.503

9月3日 幼児センター運動会  
(撮影場所：みどり公園)

【グラフ1】歳入歳出と基金のシミュレーション  
(単位:億円)



古平町！貯金ゼロまであと5年！！

借金の額も危険水準へ



火葬場	1億5800万円
特養	6億2000万円
役場庁舎と文化会館	23億円

今年度以降予定している建設事業の中で金額の大きなものは、左記の3つがあります。  
これらの事業をすべて行っていくと財政上どのような影響が出るのか、9月7日の議員全員協議会で示した財政シミュレーション

の結果についてお知らせします。

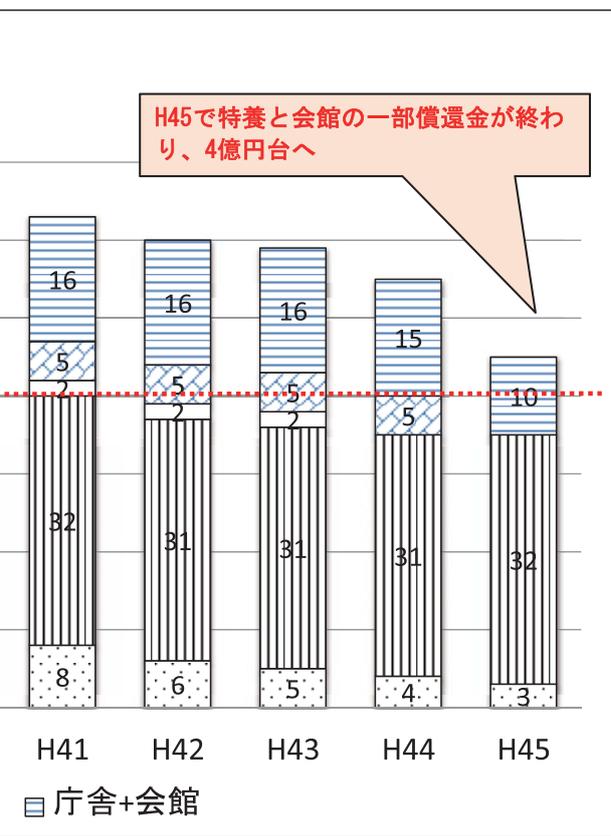
**平成34年度貯金ゼロ！**

まず、グラフ1をご覧ください。これは平成28年度の決算額をもとに、通常行う事業に追加して3つの建設事業を行った場合のシミュレーションです。平成29年度は歳入歳出が同じ額で赤字となつてはいませんが、しかし平成30年度以降は毎年赤字が発生。それを補う

ために貯金でまかない収支を合わせますが、平成34年度には貯金が底をついてしまいます。

※財政調整基金：町が余裕のあるときに積み立て、不足する場合に取り崩すことで財源を調整するための貯金のこと。

返済額がかつてない6億へ  
続いてグラフ2をご覧ください。借入済分は、今現



【表1】行財政構造改革プランの一例

幼稚園と保育所を一本化
軽自動車税の増額（実施前の1.2倍）
家族旅行村のスキー場休止
町職員の給料の削減（10%）
ゴミ袋料金の値上げ
除雪出動基準の引上げ（15→20cmへ）

在、既に返済が確定している金額です。  
 過疎債は平成30年度以降毎年2億5300万円を、臨財債は毎年7600万円を借り入れるとシミュレーションした場合の返済額。公住債は今現在建設中の清川団地にかかる返済額です。  
 火葬場・特養（特別養護老人ホーム）・役場庁舎・文化会館はそれぞれを建てた場合に生じる返済額です。町の借入れる場合は、最初の3年間を利息分だけ

支払い、元金返済は4年目からとなるため、4年後から返済額が大きくなります。町ではこれまで、返済額が年間4億円以下となるよう抑えてきました。表では、平成32年度までは4億円を少し超える程度で推移しています。しかし、平成34年度には5億円を、さらに平成37年度には6億円を超えます。町で過去一番返済額が大きかったのが平成19年度の5億218万円です。当時、行財政構造改革プラン（表1参照）を立て、行政サービスの抑制等を行い返済額の財源を捻出しました。

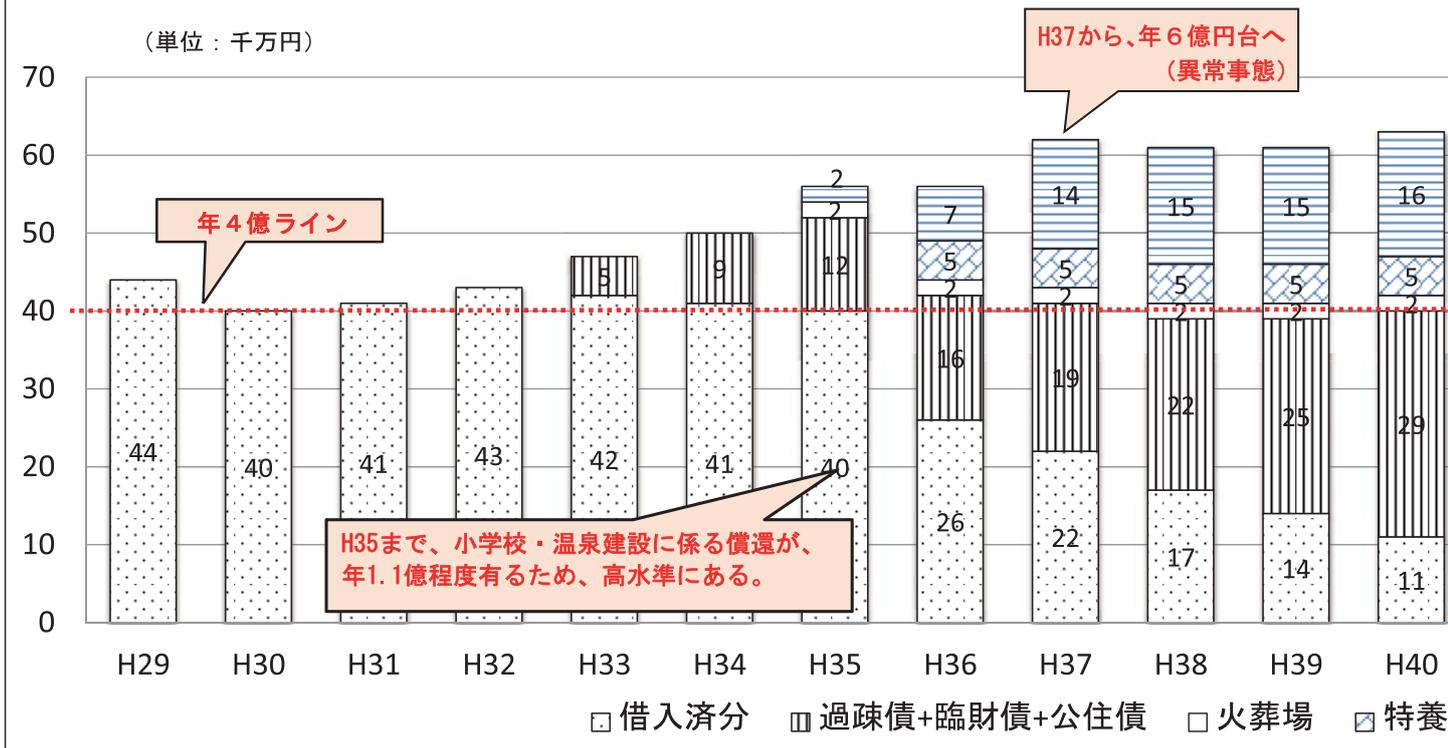
**古平町の今後の対策**

もし仮に6億円を超えた際には、多額の財源の捻出等が必要になると考えられます。

過疎債（過疎特別対策事業債）過疎地域の市町村に認められたもので、返済額の7割が地方交付税として国からもらえる有利な借金。  
 臨財債（臨時財政対策債）地方交付税が足りない分を国に代わって町が借入するもの。後に国から全額が償還される。  
 公住債（公営住宅建設事業債）公営住宅を建設する際の借金。

うのであれば、他の事業を削減することを考えなくてはなりません。町では、行政サービスの低下という悪影響を及ぼさないために、平成29年度以降実施予定のすべての事業を、精査しなければなりません。

【グラフ2】町の借金返済シミュレーション



# 介護保険制度について②

## 今年8月からの制度改正とは

【表1】高額介護サービス費・負担の上限

対象となる方	変更前	変更後（8月～）
現役並み所得者に相当する方がいる世帯の方	44,400円（世帯）	44,400円（世帯）
世帯のどなたかが町民税を課税されている方	37,200円（世帯）	44,400円（世帯）
世帯の全員が町民税を課税されていない方	24,600円（世帯）	24,600円（世帯）
前年の合計所得金額と公的年金収入額の合計が年間80万円以下の方等	24,600円（世帯）	24,600円（世帯）
	15,000円（個人）	15,000円（個人）
生活保護を受給している方等	15,000円（個人）	15,000円（個人）

先月号では介護保険制度の概要についてお知らせしました。今月号では8月1日からの制度改正についてお知らせします。

高額介護サービス費の上限額が一部変更

○高額介護サービス費とは？

介護サービスを利用する場合に支払う利用者負担額には月々、上限額が設定されています。1ヶ月に支払った利用者負担額の合計が上限額を超えたときは、超えた分が払い戻される制度です。負担の上限が「表1」のとおり一部変更となりました。

○どんな人の上限額が変更になる？

同じ世帯のどなたかが町民税を課税されている世帯の方で、具体的には次の2つがあります。

・年収383万円未満の単身世帯

### 総報酬割のイメージ

例：第2号被保険者数が同じ3保険者で2400万円を負担する場合

- A保険者（総報酬額15億円）
- B保険者（総報酬額10億円）
- C保険者（総報酬額5億円）

平成29年7月まで

- 2400万円を加入者の人数に応じて負担【加入者割】  
（A・B・Cともに第2号被保険者数が同じなので同額を負担）

A保険者 800万円	B保険者 800万円	C保険者 800万円
---------------	---------------	---------------

平成29年8月から

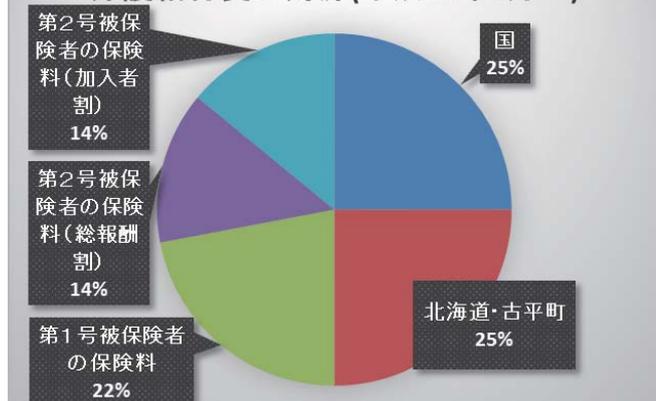
- 2400万円のうち、1/2を加入者割、1/2を総報酬割  
（総報酬の比はA15億：B10億：C5億＝3：2：1）

加入者割	A保険者 400万円	B保険者 400万円	C保険者 400万円
総報酬割	A保険者 600万円	B保険者 400万円	C保険者 200万円

・年収520万円未満の2人以上の世帯  
○3年間の時限措置がある  
今回の変更では、同じ世帯すべて65歳以上の方（サービスを利用していない方を含む）の利用者負担割合が1割の場合は、年間の上限額は3年間に限りこれまでどおりです。

第2号被保険者（40～64歳の保険料が総報酬割に  
○総報酬割になると…？  
厚生労働省の試算によると平成32年度には、健康保険組合に加入する大企業の従業員らは1人あたり月平均727円、共済組合に加入する公務員らは同1972円負担が増えます。一方、「協会けんぽ」に加入する中小企業の従業員らは同241円減の見込みです。介護保険料は企業と従業員が折半しています。このため実際の従業員個人の負担額はこれらの増減の半額になります。

### 介護給付費の財源(平成29年8月～)



# ～古平町立診療所 海のまちクリニックの初年度～ 延べ患者数 10,000 人突破！

【表 1】 月別患者数と 1 日の平均患者数（平成 28 年 5 月 9 日診療開始）

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
患者数（人）	542	902	792	834	930	819	1,364	1,087	860	863	1,020	10,013
診療日数（日）	17.0	20.5	18.5	17.5	20.0	20.5	21.0	19.0	19.0	19.5	22.5	215.0
日平均（人）	31.9	44.0	42.8	47.7	46.5	40.0	65.0	57.2	45.3	44.3	45.3	46.6

【表 2】 年度別患者数

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
患者数（人）	10,875	9,479	8,769	10,013
診療日数（日）	268	267	259	215
日平均（人）	40.6	35.5	33.9	46.6



8月9日、平成29年度第1回古平町立診療所運営協議会が行われ、事務局である保健福祉課から平成28年度の患者数や決算状況などが報告されました。

## 述べ患者数は1万人を突破!!

患者数は平成25年度以来の1万人を突破。1日あたりの平均患者数も、ここ4年間で過去最高となり、新病院への順調な移行ができたことがわかります（表1・表2）。また患者の診療科目は内科、外科、整形外科で全体の8割を占める結果でした（図1）。

## 運営費用は約1億5500万円

町では運営を指定管理者として医

療法人恵尚会に委託しています。

平成28年度に町立診療所を運営するためにかった費用は、1年間で1億5514万6026円で、このうちの約8400万円が開設準備や診療設備を整えるための経費でした。また赤字補てんのために、同法人に支払った指定管理料は6694万2000円でした。平成29年度は設備経費の圧縮が見込まれるため、1億1000万円の運営費を予定しています。

## 短期入所療養介護の開始

短期入所療養介護とは、要介護・要支援の方が、短期間入所し医療的な見地から、治療や介護、機能訓練を受けることができるサービスです。

7月7日から入院病棟を利用し、このサービスの運営を開始。同月18日から、実際に町民が利用してい

## 平成29年度 施設・設備の整備予定

### ①医師住宅の新築

町立診療所の医師確保や入院診療体制の確立のために、診療所敷地内に医師用住宅を建設するものです。

### ②スプリンクラー設備の整備

消防法が改正され、スプリンクラーの設置が義務化されたことに伴う整備です。

### ③デジタルエックス線TVシステムを更新

デジタルエックス線TVシステムとは、現在有しているレントゲン装置とバリウム検査の使用する機器の両方の機能を有するもので、平成28年度に整備したエックス線CT装置と互換性のあるものの更新です。

### ④病室用ベッド等の更新

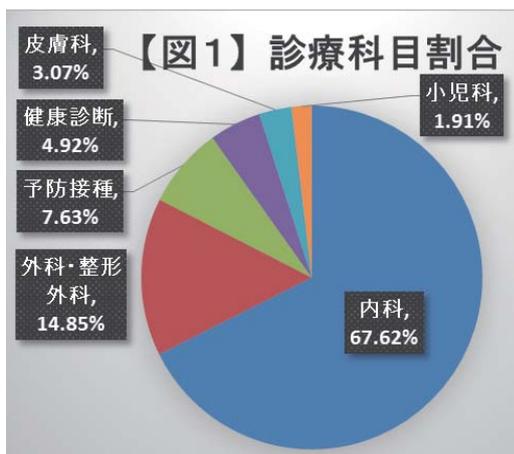
全病床の半分の9台を更新し、残り半分は平成30年度に更新予定です。

### ⑤冷暖房設備の更新

現在の冷暖房が老朽化したことによる更新です。

### ⑥運動昇降式平行棒の購入

短期入所療養介護事業の機能訓練用の備品である運動昇降式平行棒を購入予定です。



町民からの要望に対応  
昨年度の地域懇談会で要望があった、診療時間外における留守番電話のアナウンスや、待合所の椅子を背もたれ付きに変更することなどにも対応しました。



ダンボール・雑誌などはミックスペーパーで捨てないで!!

不純物の例 右上：ビールや卵のバック紙 左上：プラスチック 右下：燃えないゴミ 左下：ダンボール

◆分別を初めて1年

昨年の7月から集め始めたミックスペーパーですが、それから丸1年以上が経ちました。今月はこの1年間のミックスペーパーを巡る状況についてお知らせします。

◆ミックスペーパーとは？

すでに分別回収している新聞紙（広告）・雑誌・ダンボール・牛乳パック以外の紙で、汚れていたり、匂いがついていたりしないものです。

◆分別を始めたきっかけ

現在、古平町では収集したごみを処分してもらうために、北しりべし廃棄物処理広域連合にごみの量に応じたお金を払っています。ミックスペーパーを分別し、燃えるごみの量を減らすことで、同広域連合へ支払うお金を減らすことができるのではないかと町民全体のリサイクル意識の

向上や資源の有効活用を行いたい！この2つの考えから検討が始まりました。

まず燃えるごみの内、どれくらいのがミックスペーパーなのかを調査するため、平成27年末に役場関係職員に30日間、家庭から出る燃えるごみとミックスペーパーを分別してもらいました。

その結果、ミックスペーパーの割合は11・38%となり、これを町全体で考えると約210万円の費用削減が見込まれると試算しました。

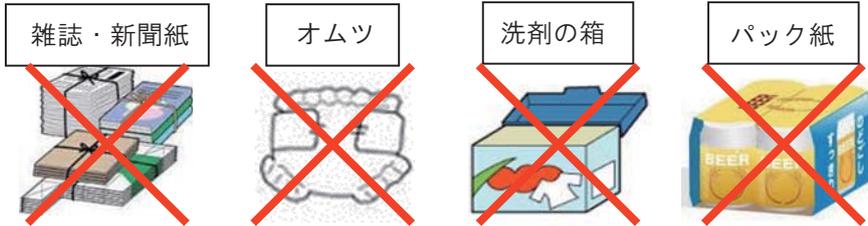
また効率的な事業実施のために、この調査と同時に後志管内の町村に対し、ミックスペーパーの回収方法や事業実施を行うメリット・デメリットを調査するアンケートを行いました。ミックスペーパーを回収・再資源化するにしても、様々な費用が発生します。

# ○だしても良い紙○

毎週第1水曜日に集めています。  
シュレッダーにかけた細かい紙、ホチキスやセロテープが付いている紙も回収します！



# ×出してはいけない紙×



雑誌・新聞紙は資源ごみで！  
汚れているオムツやティッシューパー、匂いの強い洗剤や線香の箱は燃えるごみで！特殊な加工がされているビールなどの紙パックやシール台紙も燃えるごみで捨ててください！

月ごとの収集量 (kg)

月	重量	不純物
7月	1,260	40
8月	1,780	50
9月	1,390	111
10月	1,260	63
11月	1,220	15
12月	1,170	5
1月	1,580	121
2月	1,160	60
3月	1,410	23
4月	1,780	60
5月	1,170	11
6月	1,400	4
合計	16,580	563
月平均	1,382	47

回収ボックスの購入代金、回収業者やリサイクル業者への委託料などです。試算ではこれらの費用と削減額が同程度になると推計しました。そこで、前段で述べたとおり町民全体のリサイクル意識を向上させ、ごみの減量や再資源化を目指したいという考えのもと、ミックスペーパーの収集事業を開始しました。

◆1年で16ト!!しかし：  
昨年の7月から収集を始め、1年間で16ト以上のミックスペーパーが集まりました。1ヶ月の平均収集量は1382kgで、町民を3150人とすると、毎月1人約440g出している計算になります。

当初の推計では1人1ヶ月あたり、1kgを超える量が

のミックスペーパーが集まると予測していたため、目標としていた燃えるごみの削減量までは達していません。

◆ミックスペーパー以外も  
収集量が予想より少ないこと他に、ミックスペーパー以外のごみ（不純物）が、回収ボックス内に入っていることも課題として挙げられます。

不純物の中で一番多いのがダンボールで、これに続いて雑誌や一般ごみが入っていることが毎月必ず見受けられます。不純物が混じると収集員の方は本来回収ボックスを集めるだけでいいはずが、そこから更に分別をするという手間が発生してしまいます。それにより余計な費用も発生してしまっています。

◆分別するメリット  
ミックスペーパーを捨てる時に有料のごみ袋は使いません。また分別することで、家庭でもゴミを出す回数を減らし



断面が波状になっているものが段ボール。わからない場合は紙をちぎってみてください。

たり、中サイズのごみ袋から小サイズのごみ袋に変更できるなど、ごみ袋にかかるとお金を減らすことができます。集めたミックスペーパーはトイレットペーパーに再資源化されるので資源の有効活用にも繋がります。

◆町からのお願い  
町民のみなさんには、ミックスペーパーを分別する意義を理解していただき、改めて正しい分別のご協力をお願いします。

◇お問合せ ☎42-2181  
役場民生課環境対策係

## 秋はヒグマに注意!!

## ○秋のヒグマ注意特別期間

9月2日(土)～10月31日(火)

## ○あなたが被害に遭わないために

・事前にヒグマの出没情報を確認する

- ・一人では野山に入らない
- ・野山では音を出しながら歩く
- ・薄暗いときには行動しない
- ・フンや足跡を見たら引き返す
- ・食べ物やゴミは必ず持ち帰る

## ○今年度の古平町ヒグマ目撃情報等

・5月1日(鴨居木) 旧小田嶋組資材置き場裏(足跡)・5月9日(沖町) 砂防ダム(フン)・6月5日(本陣) 野村養殖場(目撃)・7月3日(歌棄) 稲沢橋(目撃)・8月10日(歌棄) 町宮牧場交差点(目撃)・8月16日(廻り淵) 旧ゴミ処理場入口(フン)・8月17日(鴨居木) 木村陽一さん水田付近(目撃)

キノコ採り等でヒグマに遭遇した方の2人に1人が死亡しています。秋になるとキノコ採り等で野山に入る機会が増えると思いますが、野山に入る時は注意してください。

## ◇お問合せ先

後志総合振興局 環境生活課

☎ 0136-23-1354

役場 産業課 農政係

☎ 42-2181 (内線45)

## 医療費受給者証の更新について

現在お使いになつてゐる重度心身障がい者、ひとり親家庭等医療費受給者証の有効期限は、9月30日までです。

## ○所得状況により負担区分が変更になり

ますので、前年中の所得判定をしたのち、新しい受給者証を9月末までに郵送いたします。

※過去に手続きをされている世帯は、改めて更新の手続きは必要ありません。

○平成29年1月2日以降に転入された方がいる世帯は、前住所地での所得課税証明書を提出していただくこととなります。

○万一、10月になつても新しい受給者証が届かない場合は、恐れ入りますが左記までご連絡願います。

なお、子ども医療費受給者証は、有効期限が15歳又は18歳到達の年度未までになつておりますので、更新はありません。

## ◇お問合せ先

役場 民生課 健康保険係

☎ 42-2181 (内線39・57)

## 学校用教科用図書採択結果の閲覧について

平成30年度から使用する小学校用教科用図書(特別の教科 道徳)の採択について、北海道第4地区教科書採択教育委員会協議会(小樽市を除く後志管内19町村で構成)において決定しました。

この採択に関する資料を閲覧することが出来ますのでお知らせします。なお、閲覧する際には、閲覧簿に閲覧日、氏名、住所等を記入していただきますのでご了承ください。

また、資料の複写を希望される場合は、有料で写しを交付しますのでお申し出ください。

【閲覧期間】平成29年9月1日から平成34年3月31日まで

【閲覧時間】午前9時から午後5時まで(土・日及び祝日を除く)

【閲覧場所】古平町教育委員会管理係(古平町文化会館内)

【閲覧資料】①協議会委員一覧

②調査委員一覧

③調査研究報告書

④採択理由

⑤採択結果

⑥議事録

障害者手帳をお持ちの方で申請をしていない方は申請して下さい  
有料道路通行料金割引制度があります

左のどちらかの要件に該当する場合、有料道路(高速道路等)の通行料金が割引(半額)になります。ただし、登録できる自動車は障がい者お1人につき1台となります。

また、ETCをご利用されている場合も対象となりますが、ご利用可能となるまで2週間程度かかります。

## 〈要件〉

- ①身体障害者手帳を持っている方が運転される場合
- ②障がい者ご本人以外の方が運転され、障がい者ご本人が同乗される場合

身体障害者手帳第1種又は療育手帳第1種を持つている方

(※障がい者ご本人が同乗されていない場合は割引の対象外)

## 〈申請に必要な書類〉

各障害者手帳、車検証、運転免許証※ETCをご利用される方は、ETCカード(障がい者ご本人名義のもの)、ETC車載器の管理番号が確認できるもの

## 〈申請・お問合せ先〉

保健福祉課 障害者支援係

☎ 42-2182 (内線11)

町の出来事

9月14日、文化会館で敬老会が開催され、約157人が参加し長寿を祝いました。敬老会はお年寄りの健康と長寿を祝うとともに町発展のために長年尽力された方の労をねぎらうために毎年開催しており、今年度の対象者は、昭和16年12月31日以前に生まれた数え年77歳以上の740人です。



157人の参加者が長寿を祝う  
平成29年度 敬老会開催

懇親会では、古平小5く6年生によるたらつり節踊りや、老人クラブ南寿会による唄や舞踊などが披露され、参加者を楽しませていました。



紀寿を迎えた若松ふじゑさん  
長生きの秘訣はおしゃべりすることやたくさん食ふことと話してくれました。

会では貞村町長が「今日という日を元気に迎えおめでとうございます。町の振興・発展に寄与されたことに感謝申し上げます」とあいさつ。米寿・喜寿85人のうち代表4人に町長から特別記念品が贈呈されました。残念ながら出席されませんでした。今年100歳の若松ふじゑさんには内閣総理大臣からの銀杯と表彰状、町からの記念品などが贈られました。

高齢者番付表

東

西

町内会名	年齢	氏名	番付	氏名	年齢	町内会名
沢江町	102	田澤正吉	横綱	加藤定光	101	旭町
港町	100	逸見ツネ	張横	若松ふじゑ	100	旭町
旭町	98	渡邊 静	大関	成田キミ	98	浜五
浜三	97	山口悦子	張大	白岩シナ	97	入船町
銀座	97	青木スワ	関脇	山本アイ	97	新地町
浜三	97	大堀イチ	小結	大和田エイ	96	浜五
丸山町	96	山崎ヤナ	前頭	鎌田ヤヘ	96	栄町
本町	96	山貝 保	前頭二	近江愛子	96	沖町
旭町	95	高間フミ子	前頭三	松尾はな子	95	港町
丸山町	95	上田キヨ	前頭四	小野寺ハル	95	浜五
港町	95	阿部 愛	前頭五	中村ユキ	95	御崎町
浜三	95	茂野マツ	前頭六	久保田れい子	95	本町
本町	94	修理シツエ	前頭七	木村トミ	94	旭町
港町	94	堀 勝治	前頭八	本間君子	94	浜三
港町	94	横川幸男	前頭九	柳沼儀雄	94	本町
本陣	94	伊藤チエ	前頭十	伊東ミヨ	94	旭町
鴨居木	94	今泉富子	前頭十一	本間トフ	94	港町
旭町	94	小鹿エウ	前頭十二	松原サツ	93	浜三
丸山町	93	本間フミ	前頭十三	石黒鬼佐子	93	港町
入船町	93	竹本美代子	前頭十四	鳶根 潔	93	本町
銀座	93	福井のふ子	前頭十五	中村勝藏	93	浜三
本町	93	西村静子	前頭十六	東納ミドリ	93	御崎町
浜三	93	菊地ヨシエ	前頭十七	京谷キミ	92	浜三
旭町	92	村本政次郎	前頭十八	和泉ひな	92	旭町
浜三	92	本間シツエ	前頭十九	大橋フヂエ	92	浜三

(注) 年齢は満年齢 敬老会(平成29年9月14日)現在



喜寿 首藤源輔さん



喜寿 大原れいさん



米寿 荒関ハナさん



米寿 田岸謹一さん

貞村町長から米寿・喜寿の特別記念品を代表して受け取る4人

盆踊り大会

**様**々な仮装で矢倉を囲む

町内の高齢者関係の施設などが組織する古平町高齢者施設連絡協議会主催の「盆踊り大会」が8月16日、地域福祉センター前の駐車場で行われました。町の伝統文化を施設の利用者に楽しんでもらうため毎年開催されています。

大会には施設の利用者やその職員、地域住民ら約150人が参加。かき氷や射的などの出店も並びました。大会では古平正調越後盆踊り保存会による踊りや演奏の協力のもと、参加者は着物など様々な衣装を身にまとい、矢倉を囲みました。周りの観客も笛や太鼓に合わせ、手拍子で盛り上げていました。

パフォーマンス賞を受賞した青木スワさんは「受賞できて嬉しい。体を動かしてお腹のあたりがふわふわします」と笑顔で話してくれました。



上 盆踊り大会の様子 下 盆踊りの参加者ら

浜町お達者クラブ

**相**談しながら真剣に小物づくり

浜町地区のお達者クラブが8月23日、地域福祉センターで行われ住民ら10人が参加しました。

お達者クラブは高齢者の介護予防と閉じこもりを防止するために毎月開催されており、内容も参加者たちで話し合っています。

今回の活動では小物づくりを行いました。参加者は小物入れやメガネスタンド、ミニタンスから作りたいものを選び、相談や確認をしながら真剣に作業に取り組んでいました。

参加した野澤俊子さんは「みんなの手を借りて作ることができた。ものづくりが好きなのでとても楽しかった」と笑顔で話してくれました。



小物づくりのようす



れい明の里町内会 清掃ボランティア

**盆**明け毎年集まる大量のごみ

古平福祉会の知的障害者施設などで構成される「れい明の里町内会」が8月26日、浜町地区の墓地でごみや枯れた花等を片付ける清掃ボランティアを行いました。

同ボランティアはお盆が過ぎたこの時期に毎年行っており、今年で35回目の開催です。

施設の利用者やその職員など32人は、枯れた花以外にもペットボトルや食品のビニール袋などを1時間以上にわたり集めました。そのゴミの量は軽トラックには積みきれないほどでした。

参加した富山哲さんは「ごみの量が多くとても大変だった」と話してくれました。



ごみを拾う参加者



集まった大量のごみ

水上バイク隊（消防団員）職員合同水難救助訓練

## 水上バイク隊発足、初の合同訓練

8月1日に発足した古平消防団水上バイク隊（高野俊和団長）と北後志消防組合古平支署（中島信二支署長）の初めての合同訓練が27日、古平漁港内で行われ、約30人が参加しました。職団員間の情報伝達や連携強化が目的で、海岸の遊泳者が岸まで戻れない想定で行われました。

訓練は通報を受け出動した消防職員が単独では救出困難と判断。水上バイク隊を要請し要救助者を陸上まで移送後、救急隊の職員へ引き継ぐというものでした。この他、水上バイク隊が現場に居合わせた想定など計3回訓練しました。

高野団長は「水難事故発生時は、機動力を活かした活動を期待している。今後も消防職員と連携を密にして、知識・技術の向上に努めてもらいたい」と団員を激励しました。



訓練のようす

ヒラメ稚魚放流事業

## 5万を超える稚魚、古平沖へ放流

8月30日、東しゃこたん漁協が古平港沖でヒラメの稚魚51,250尾を海へ放流する事業を行い、地元の漁師や後志北部水産指導所などの関係者約30人が集まりました。この事業は資源の維持増大や漁家経営の安定化のために、毎年行われています。

稚魚は公益社団法人北海道栽培漁業振興公社の羽幌事業所で、卵から5cmほどの大きさになるまで育てられ、古平まで運送。そこから4隻の船に分けて古平港の沖合で放流されました。漁師さんの中には「今年のヒラメは生きがいい」と話している人もいました。ヒラメの稚魚はおよそ2~3年かけて漁獲できる大きさに成長します。



プールウォーキング

## 音楽に合わせて楽しくダンス

8月25日、9月1日の2日間、B&G海洋センターでプールウォーキングが行われ、町民7人が参加しました。

プールウォーキングは札幌から招いた講師の指導のもと、25mプールを様々な歩き方で往復後、音楽に合わせてダンスを行うというものでした。講師は「お腹をへこませたり、足を引き締める効果があります」と説明し参加者を盛り上げ、プール中に楽しそうな笑い声が響いていました。

参加した八戸美喜子さんは「水の中でいろいろ踊って楽しかった」と話してくれました。



プールでウォーキングをする参加者たち

幼児センター運動会

## 元 気いっぱい駆け回る

幼児センターの運動会が9月3日、みどり公園で行われ、保護者や地域の人々など大勢の観客が、園児たちを温かく見守りました。開会式で野島所長が「練習の成果をすべて出せるよう頑張りましょう」と子ども達に呼びかけ競技開始。45人の園児たちは、かけっこや玉入れ、紅白リレーなどに一生懸命取り組みました。また来賓や保護者、古平小学校の小学生も参加し、地域住民が一体となって運動会を盛り上げていました。今年の運動会は紅組3点白組4点で、白組が勝利し幕を閉じました。



ふるびら通学合宿

## 朝 6時起床し、夜9時半に就寝

9月4日から3泊4日の日程でふるびら通学合宿が行われ、小学4～6年生の17人が参加しました。子ども達が一定期間親元を離れて学校に通う活動で、規則正しい生活や学習習慣を身に付けるために行われ、今年で7年目の開催です。

合宿中、子ども達はスマートフォンや携帯ゲームなどでは遊ばず、朝6時に起床し夜9時半に就寝。会場の漁港会館から徒歩で登下校を行い規則正しい生活を送りました。

参加した6年生の土谷南海さんは「いつも遅く寝ているので、スケジュールを守り規則正しく生活したい」と話してくれました。



# 国や道などからのお知らせ

## 各種自衛官等の募集

自衛官候補生(男子・女子)を募集します。自衛官の仕事内容や採用試験に関する事務所説明会を行っております。その他、各種イベント案内も行ってまいりますので、お気軽にお電話ください。細部応募資格等については左記までお問合せください。

◇お問合せ先  
自衛隊札幌地方協力本部  
小樽地域事務所  
小樽市稲穂2-22-4 樽石ビル2F  
☎0134-2215521

## 9月10月は秋サケ密漁防止月間です

秋サケの来遊とともに、秋サケの採捕が禁止されている河口付近等の海面や、内水面での密漁は毎年後を絶たず、取締機関による検挙者も多数あります。

このため、道では9月1日〜10月31日を「秋サケ密漁防止月間」と定め、密漁の未然防止のため啓発活動を行うとともに、取締機関や民間団体等と連携しながら、巡回パトロールや指導取締り等の活動を行うことにしています。

住民のみなさんも、秋サケ資源の保護と密漁の撲滅に向けたご理解とご協力をお願いするとともに、密漁

者を見つけた場合は、最寄の警察署や後志総合振興局水産課、漁協などにご連絡ください。

○河口付近の海面や内水面においてサケ・マスを採捕することは、禁止されています。

○これに違反して採捕したサケ・マス(卵を含む。)やその製品は所持または販売してはいけません。

○海面・内水面にかかわらず、ひっかけ釣りは禁止されています。

○違反者は、その内容に応じて最高で懲役3年・罰金200万円の罰則が適用されます。

### ◇お問合せ先

北海道水産林務部水産局漁業管理課サケマス・遊漁内水面グループ  
☎011-204-5485

## しりべし地方税合同公売会in小樽(オークション)開催のお知らせ

差押物件の合同公売会(オークション)を実施します。参加には印鑑(法人は代表者印)・運転免許証などの身分証明書・買受代金(現金)が必要です。掘り出し物も多数あります。ぜひお越しください。

### ◇お問合せ先

後志総合振興局  
小樽道税事務所納税課  
☎0134-2319443

## 津波防災地域づくり講演会in小樽

災害に強い地域づくりに関して、

地域住民の理解を深めるために講演会を開催します。

○日時 10月23日(月)14〜16時40分

○場所 小樽市民センター

○申込 当日参加申込も承りますが会場の都合上なるべく事前

申込をお願いします。

・インターネット

http://www.hoctec.or.jp/

・FAX011-711-2630

### ◇お問合せ先

北海道建設技術センター  
☎011-711-2300

## 野荒らしに注意!

ミニトマトなどの農作物を狙う野荒らし被害が多発しております。不審車両などを目撃した際は情報提供をお願いします。

### ◇お問合せ

余市警察署警務課管理係  
☎0135-2210110

## 無料法律相談のご案内

毎月第3水曜日に無料法律相談所を開設しています。お気軽にご利用ください。

○日時 10月18日(水)午後1時〜

○場所 余市町中央公民館2F

相談時間は1人30分まで、事前予約が必要です。

### ◇お問合せ先

役場 民生課 福祉係 ☎42-2181

# 10月の休日当番病院

## 《医科》

◇10月1日(日)  
勤医協余市診療所  
(☎22-2861)

◇10月8日(日)  
ながい小児科医院  
(☎23-6881)

◇10月9日(月)  
田中内科医院  
(☎22-6125)

◇10月15日(日)  
佐野内科クリニック  
(☎22-7001)

◇10月22日(日)  
林病院  
(☎22-5188)

◇10月29日(日)  
よいち北川眼科医院  
(☎22-1308)

※当番医の診療時間は9時〜17時までです。

※夜間については余市協会病院で急患に限り診療しております。

診療時間 午後6時〜翌日午前7時  
診療科目 内科、小児科、外科、  
整形外科

# お子さんと一緒に遊べる点はありますか？ 巡回児童相談のお知らせ

お子さんのより良い成長に役立てていただくため、巡回児童相談（古平・積丹地区）を開催します。

巡回児童相談は、北海道中央児童相談所の「児童福祉司」と「児童心理判定員」によるこどもの発達や関わり方に関する相談ができます。

お子さんの成長のことで気になることがありましたらお気軽にご相談ください。

## こんなことが気になる

- ◆ ことばが気になる  
発音、話し方、吃音、ことばの遅れ、独り言など
- ◆ 発育や発達の様子が気になる  
視線が合わない、こだわりが強い、年齢に合った遊びができないなど
- ◆ 落ち着きのなさや行動が気になる  
落ち着いて座ってられない、常にそわそわしている、飛び出す、暴力的なところがあるなど
- ◆ 他の子とうまく遊べない  
人とのやり取りが苦手、人の輪に入れないなど
- ◆ しつけについて困っている

◆ 学校や幼児センターへ行きたがらない

※これら以外にも様々な相談を受けつけています。

### 巡回児童相談人数

平成26年度	10人
平成27年度	5人
平成28年度	7人

## 巡回児童相談は、申込が必要ですよ

### 実施日及び場所

- 平成29年11月15日（水）  
古平町文化会館
- 平成29年11月16日（木）  
積丹町総合文化センター

### 申込期間

10月13日（金）まで

※申し込み状況によっては、別日及び別会場となる場合があります。  
※指定日時及び申し込み期間以外でも相談は可能です。まずはお問い合わせください。

### お問合せ先

保健福祉課 健康推進係

☎ 42・2182（内線12・13）

## 新外国語指導助手（ALT） ホーキンス・デバンさん

平成29年8月から、カナダのトロント出身のホーキンス・デバンさんが外国語指導助手（ALT）として小・中学校で英語の指導をします。  
ホーキンス・デバンさんの自己紹介

Hello Everyone! (みなさんこんにちは!)  
古平町に来ることができて嬉しいです!

**Q 古平町はどんな印象ですか？**

**A** 私は、古平は自然がきれいな町だと思います。トロントには高い山やキラキラした海がありませんでした。それにもう優しい人にたくさん会いました。

古平のライフスタイルに早く慣れたいです。Thank you for bringing me to Furubira! (古平へ呼んでくれてありがとうございます!)

**Q どんなことを頑張りたいですか？**

**A** はじめての一人暮らしだから、毎日和食を作ってみたり、日常会話レベルの日本語を話せるように頑張りたいです。I'll try anything once! (何にでも挑戦してみたいです!)



**Q どんな職員になりたいですか？**

**A** 信頼されて、誰からも好かれる職員になりたいです。You can count on me! (私に期待してください!)

**Q 町民としては古平で何をしたいですか？**

**A** まず剣道を練習して、初段を目指したいです。他にも皆さんと一緒に、マラソンをしたり、泳いだり色々なスポーツがしたいです。他にもゲームやお酒も好きです。

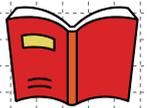
英語を勉強したい人や趣味を知りたい人も、気軽に声を掛けてください! Ask me anything! (何でも聞いてね!)

～終わりに～

I hope to see you soon! (すぐにも皆さんに会いたいです!) よろしくお祈りします!



# 本の海より ～おすすめミステリー小説～



徐々に肌寒い日が増え、季節は本格的な秋を迎えようとしています。読書の秋という言葉もありますが、来たる10月7日に「ミステリー記念日」という本にまつわる記念日があるのをご存知でしょうか。「ミステリー記念日」とは、ミステリー小説および推理小説の先駆者であるアメリカの小説家、エドガー・アラン・ポーの命日です。著作である『モルグ街の殺人』は、世界初の推理小説と言われています。今回は、この「ミステリー記念日」にちなみ、文化会館図書室に所蔵しているミステリー小説をご紹介します。

## 文化会館図書室

★開室日時

月～金曜日

(祝・祭日を除く)

午前10時～午後5時

司書：水曜日午前

木曜日午後

金曜日午後

★貸出冊数

1人5冊まで

★貸出期間 2週間

◇お問合せ先

町教育委員会

☎42-2590

## 『モルグ街の殺人』

著：エドガー・アラン・ポー 〈金の星社〉

ミステリー記念日の由来ともなった作品。1841年に発表され、現在ではおなじみになっている、密室殺人が題材にされています。こちらは、児童向けのわかりやすい翻訳になっています。



## 『教場』

著：長岡弘樹 〈小学館〉

過酷な警察学校を舞台にしたミステリー小説。それぞれに思惑を秘め、入校した学生たちの間で起こる事件を教官・風間公親が鋭い洞察力で見抜いていく。閉鎖的な警察学校ならではの緊張感を味わえる作品です。



## 『王とサーカス』

著：米澤穂信 〈東京創元社〉

青春ミステリーのジャンルで人気の高い作家である米澤穂信。こちらは、2001年に実際に起きたネパールの王宮事件を取り上げており、事件に偶然居合わせたジャーナリスト・太刀洗万智がそれについて、取材を進めていくストーリー。謎解きの面白さとともに、報道とは何かを考えさせられる作品です。



## いきいき・ほのぼの文芸

### 古平町岬短歌会

いつの間に姉等二人も世を去りぬ苦勞が宝の因に

夏海テトラに集ふは水鳥かはたまた風波か海面揺れをり

裏庭に静かに咲けるとくたみはそこはか匂ひ夕暮れの頃

盆すぎて孫らいつせいに帰りゆき静けく一人の住まひ

あまりにも無残な二ユー入見る度にひたすら無事を祈る毎日

七十すぎ朝一番に湿布はり血圧はかる今日のはしまり

夕暮れにそぞろ歩き散歩道風鈴の音心地よきかな

泉 清三

金子 寿子

坂本 信子

鈴木 時子

田中 香苗

寺田 カツ子

小山内 いお子

### 古平俳句会

越後より継がれて残る盆踊

浜風が郷愁のせし踊唄

渡辺 嘉之

父のこと母を重ねて墓参り  
揚げ花火ここは岬の番外地

仲谷 比呂古

昨日より今日の秋草いろ深く

夕まぐれ秋しのび寄る家居かな

高橋 重子

海開潮の香に酔ひ人に酔ひ

夏霧の次ぎつぎ砕き出船かな

室谷 弘子



## 中学生職場体験 それぞれの職場で「働くこと」を学ぶ

8月30日から9月1日までの3日間、古平中学校の3年生15人が古平町や余市町のさまざまな職場で、体験学習を通じて「働くこと」とはどういうことなのかを学びました。今回は町内の職場で体験した5人に話を聞いてみました。



① 齊藤 みくるさん (風花)  
「働くのは大変でした。職員の方が入居者との接し方について様々な配慮をされていてすごいと思いました。」



② 金子 桂剛さん (港寿司)【写真左】  
「初めての体験でしたが、優しく教えてくれて働きやすかったです。」

③ 小林 颯さん (港寿司)【写真右】  
「普段やらないことを経験しましたが、親切な指導で学びやすい環境でした。」



④ 中村 水音さん (古平町役場)  
「最初は仕事が大変だと思いましたが、1つ1つのことをしっかりと行えばいいと学びました。」



⑤ 木村 洸優さん (海洋センター)  
「仕事がどのようなものなのかが分かってよかったです。また、普段の学校の授業とは違い時間が経つのが早かったです。」

## ふるびら 元気っ子

町内に住む満1歳になる子どもを紹介します。今月号は9月に誕生日を迎えた子どもです。



ゆめか  
**越後 友愛花**ちゃん  
9月10日生  
保護者 睦人さん  
(浜五)由紀子さん  
(由紀子さんより)  
明るく優しい子に育って欲しい。

### 町の人口と世帯数

	前月比
人口 3,146人	(-1)
男 1,492人	(+1)
女 1,654人	(-2)
世帯数 1,769世帯	(-1)
外国人 46人	(0)
男 2人	(0)
女 44人	(0)

(平成29年8月末日現在住民基本台帳人口)

### 「冥福をお祈りいたします」

氏名	年齢	死去月日	町内
阿部ヨシエさん	95歳	8・25	旭町
大橋 イサさん	90歳	8・30	沖町
五十嵐敬三さん	90歳	9・4	本町

### おたんじょうおめでとう

氏名	生年月日	保護者	町内
板垣 龍馬ちゃん	8・24	大介さん	浜三
入間川羽玖ちゃん	8・28	亮さん	浜三

### ◎現金

1000,000円  
本間 順 司(浜町)

112,000円  
フィッシュランドトロフィー  
フエスタNorth Japan  
ジキングバトルIN積丹  
実行委員会代表 阿部 孝浩  
(余市町)

ご寄付いただき誠に  
ありがとうございました(敬称略)